



ネットで検索したロードサービスにご注意!!

相談事例

他県にドライブ中、車のバッテリーが上がってしまった。ネット検索で見つけた事業者にレッカーを依頼したところ、17万円と高額だった。「手持ちがない」と伝えと、とりあえず車は事業者が運んで行った。その後、事業者からの連絡はなく、こちらから何度も電話をしようやく繋がった。「修理代10万円を支払えば引き渡す」と言われたので、指示通り振り込んだものの、1か月待っても修理は行われず、電話も繋がらない。

アドバイス

車のトラブルに不慣れな消費者が、慌ててネット検索をして見つけた事業者に、レッカーや修理を依頼した結果、高額な請求をされたり、車を引き渡してもらえなかったり、連絡が取れなくなったりするなどのトラブルが発生しています。自動車の故障等が生じた場合は、まずは契約している損害保険会社や保険代理店に問い合わせましょう。

- ➡ 自動車保険にはロードサービスが付帯していることが多いため、まずはご自身が契約している保険の内容をよく確認しましょう。
- ➡ 事前に説明のなかった「緊急対応費」や「祝日対応費」「キャンセル料」などを後から請求されるケースがあります。ウェブサイト等の表示や電話で聞いた料金をうのみにせず、現場に来てもらう際は、必ず最終的な総額を確認しましょう。
- ➡ 請求された金額や作業内容に納得できない場合は、きちんと説明を求め、それでも納得できなければ、その場での支払いはいきっぱりと断りましょう。

蛍光灯からLED照明への交換 「事業者の悪質な勧誘」と「製品事故」にご注意!

相談事例

高齢の母が、「蛍光灯の製造が終了するのでLED照明の工事が必要だ」と電話勧誘されて契約をしたようだ。本当に工事が必要なのか。

アドバイス

- ◆ 一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入は、2027年末までに段階的に終了します。一方で、2027年末までに製造・輸入された蛍光灯は在庫がある限り流通します。また、現在使用している蛍光灯は2028年以降も使用できます。今すぐ、LED照明へ交換する必要はありませんが、計画的にLED照明に切り替えましょう。
- ◆ **悪質な勧誘に注意!**
蛍光灯の製造の終了を理由に、電話や訪問でLED照明への交換工事や無料点検を持ちかけられても、あわてて申し込まず、検討しましょう。工事が不要であれば、きっぱりと断りましょう。
- ◆ **製品事故に注意!**
LED照明の交換は、自分でできる場合と専門業者による工事が必要な場合があります。自分でランプ交換する場合、ランプ交換の取り付け方法を誤ると、感電や発火等の事故を起こす場合があります。事故を防ぐため、既設の照明器具の点灯方式に応じたLEDランプを選び、パッケージや取扱説明書に記載されている注意事項を守って作業しましょう。
- ◆ 不安に思ったり、困った時は、早めに、お住まいの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談ください。

●各消費生活センターの相談窓口●

福岡県092-632-0999(日曜日も電話相談可)

吉富町0979-33-7051(火・金曜日9:00~16:00)

上毛町0979-33-7052()

※相談中、相談員離席中の場合は各役場へ転送されます。